

「飛騨市子育て応援キャンペーン」の実施について

市では、政府の子育て世帯等臨時特別給付金の支給に合わせた市独自のキャンペーンを実施し、子育て世帯の皆様の更なる支援と市内での活用を促進します。なお、本事業に必要な予算は、1月11日（火）に開催を予定しています第1回議会臨時会において上程します。

① 飛騨市子育て応援プレミアム電子地域通貨の発行

(予算額：23,250千円)

給付金対象者にさるぼぼコインチャージ額の15%をポイントで即日付与するプレミアム電子地域通貨を発行します。

【対象者】 対象児童の父母等

【プレミアム】 さるぼぼコインチャージ額に対し15%のポイント付与

※ 対象児童1人当たりチャージ上限5万円(最大7,500P)

※ 1回当たりのチャージ額は10,000円単位

※ 複数回に分けてのチャージも可能

例) 50,000円チャージすると「50,000さるぼぼコイン」と「7,500ポイント」が付与されます。

【購入期間】 令和4年1月17日（月）～令和4年3月31日（木）

【購入方法】 ・市から対象世帯に引換券を令和4年1月14日（金）に発送
・飛騨信用組合の窓口で現金と引換券を提出しチャージ（チャージ機対応不可）
・高山市内等の飛騨信用組合全店の窓口でチャージが可能

② 飛騨信用組合との連携によるポイント還元の実施

(予算額：500千円)

飛騨信用組合が市の子育て応援キャンペーンに協賛し開催される予定の「総額100万円ポイント還元」について、市が更に50万円上乘せし、「総額150万円ポイント還元キャンペーン」を開催いたします。

【仕組み】 今回の飛騨市プレミアム電子地域通貨をチャージされた方が、飛騨市内の加盟店で決済された場合に、抽選で総額150万円のポイント還元を実施

③ 事業者が実施する販売促進の支援（予算額：2,500千円）

市内の店舗・事業所が飛騨市子育て応援キャンペーンに連動し、お得な商品やサービスを広く知ってもらうために実施する販売促進の広告・チラシに対し、経費の一部を支援します。

【対象者】 市内の店舗・事業所等

【対象経費】 子育て世帯を応援する商品、サービスを周知する新聞折込チラシの印刷・折込費用、情報誌への広告費用

【補助額】 対象経費の1/2 上限5万円（1事業者1回限り）

【補助条件】 ① チラシ・広告には「飛騨市子育て世帯応援キャンペーン」の文字大きくいれること
② 新聞折込チラシ、情報誌・フリーペーパー等の対象地域は飛騨市を必ず含むこと

【申請期間】 令和4年1月4日（火）～令和4年2月28日（月）

【申請方法】 所定の様式により申請してください。事後申請も可能とします。